

市議会 2 月臨時会提出予定案件について

I 送付の趣旨

令和 8 年塩尻市議会 2 月臨時会に提出する予定の案件について、参考資料として送付するものです。

II 提出予定案件数

提出予定案件	6 件
事件案件	3 件
予算案件	1 件
報告案件	2 件

Ⅲ 提出予定案件の概要

【事件案件】

1 塩尻市文化会館の指定管理者の指定について

塩尻市文化会館の指定管理者を指定することについて、「地方自治法」第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

(社会教育スポーツ課)

2 塩尻市文化会館改修工事（設計・監理・建築一式）請負契約の締結について

塩尻市文化会館改修工事（設計・監理・建築一式）に係る請負契約を締結することについて、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

(社会教育スポーツ課)

3 塩尻市文化会館改修工事（舞台機構設備）請負契約の締結について

塩尻市文化会館改修工事（舞台機構設備）に係る請負契約を締結することについて、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

(社会教育スポーツ課)

【予算案件】

令和7年度塩尻市一般会計補正予算（第8号）

(財政課)

【報告案件】

1 損害賠償の額の決定の専決処分報告について

(1) 報告理由

損害賠償の額の決定について、去る令和7年12月23日に専決処分したので報告するものです。

(2) 概要

ア 損害賠償の額 26,860 円
市側の過失割合 100パーセント

イ 事故発生年月日 令和7年12月8日

ウ 事故発生場所 塩尻市大字木曾平沢
市道平沢停車場線

工 事 故 の 状 況

市道平沢停車場線の舗装の一部が、相手方自動車が通過した際に跳ね上がり、当該自動車の右側後輪のタイヤ等を破損したものです。

(建設課)

2 令和7年度塩尻市一般会計補正予算（第7号）の専決処分報告について

(財政課)